

〈中国ろうきん〉 活動報告

〈中国ろうきん〉では、中国地方の高校生に向けた「消費者講座」、主に退職された方を対象とした「確定申告書作成セミナー」を開催しています。2023年度に行った活動内容をご報告いたします。

お金と正しく付き合う大人になってほしい

【2023年度参加実績】36校 3,531名

『高校生のための消費者講座』

未成年者に対する消費者教育の一環として、中国4県の労働者福祉協議会と広島県労働会館が主催する「高校生のための消費者講座」へろうきん職員を講師として派遣し、これから社会に出ていく高校生に、「自立した賢い消費者」になっていただくよう支援しています。これから社会に出ていく高校生にお金との付き合い方を学んでもらうため、多重債務や悪質商法などの消費者トラブルを未然に防止するための学習のほか、啓発活動を実施。2022年4月からは成年年齢が18歳に引き下げられ、若年層への消費者教育の必要性が高まる中、講座を行いました。



講演資料の一部をご紹介します！

考えてみよう！
Let's Think

18歳・19歳は狙われやすくなるの？

未成年者は「未成年者取消権」で守られているため、悪質業者側からするとターゲットににくい。

成人して間もない人は、社会経験が浅いところを狙われて、悪質商法のターゲットにされる可能性がある。

成人になったタイミングを狙った事例もあるということを知っておきましょう。

CASE ● ワンクリック詐欺

ネットメールのリンクをクリックすると、20%オフの特別価格で商品が買えます！

おめでとうございます！
おめでとうございます！
おめでとうございます！

無料という誘い文句につられなさい！

最新注目されるトラブル

SNSが何らかの形で関連している消費生活相談件数の推移と年代別割合

年	相談件数
2018年	18,082件
2019年	25,119件
2020年	40,494件
2021年	50,899件
2022年	60,552件

年代	割合
無回答	4.69%
70歳以上	6.27%
20歳未満	4.63%
30代	19.76%
40代	13.54%
50代	20.68%
60代	18.03%

【備考】年齢層別では、50代の次に10代の相談件数も多く、SNSで知り合った人から誘われてマルチ取引等に巻き込まれている。

【主な項目】

- 「消費」と「契約」について
- 気をつけたいマナートラブル
- 若者に多い消費生活トラブル
- 最近注目されるトラブル
- 若者の“ここ”が狙われてる？
- 悪質商法にひっかからない心構え
- ライフプランを考えよう



高校生に理解していただきやすいよう、イラストを用いた説明やクイズ形式を取入れた資料で解説しています

専門家から直接学んで安心！

『確定申告書作成セミナー』

ご自身で確定申告書を作成しスムーズに手続きが行えるよう、退職者や友の会会員、公的年金受給者の方を対象に、作成セミナーを開催しています。セミナーには税理士を招き、専門家から直接学ぶことができます。

● 2023年度 各県の開催状況

	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	合計
開催地区数	3	3	2	5	5	18
参加人数	35人	24人	35人	123人	55人	272人

